

2023年度事業報告書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

(1) 事業の内容

1. 概要

世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症からは回復傾向をたどってきたが、引き続き、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の政策引き締めの影響等により、経済成長率は鈍化している。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、社会経済活動の正常化が進むなか、エネルギー価格の高騰、原材料高、物価上昇等厳しい状況は継続しているが、全体としては、穏やかな持ち直しが続いている。

2023年度の塗料需要実績見込は、2022年度比98.0%と4年連続でコロナ前の2019年度の水準を下回る厳しい見通しである。

2023年度の主な事業の実施状況は次のとおりである。

(1) 化学物質管理の取組み(製品安全委員会)

我が国における化学物質管理は、特別規則による個別具体的な措置を求める方式から、2022年に事業者が自律的に管理する方式へ大きく転換された。この考え方に則った安衛法関連の政令、省令、告示などの改正や新設が2022年から続いている(現在も継続)。これらの改正により、2024年4月1日からリスクアセスメント対象物の製造・取扱いを行う事業場に化学物質管理者の選任、リスクアセスメント対象物からの暴露を低減させるために、労働者に保護具を着用させるときは、保護具着用管理責任者の選任が義務付けられた。これらの選任が義務付けられた資格は、政府が定めたカリキュラムの講習を受講する必要があるため(保護具着用管理責任者は、安衛則に規定する化学物質関連の作業主任者の有資格者からも選任できる)、日塗工正会員を対象に講習会を企画し、化学物質管理者、保護具着用管理責任者講習を各々東西2回ずつ(計8回)実施した。

また、安衛法関連の政省令、告示や通達が多く発出されたが、製品安全委員会関係者へのメール連絡や、日塗工ホームページへ掲載する等により、会員への内容の周知に努めた。昨年度の塗料産業フォーラムで、安衛法関連の政省令改正について厚労省担当者による講演を実施したが、今年度も12月の塗料産業フォーラムにおいて、昨年度の講演以降に改正・新設された安衛法関連の政省令・告示の内容について、厚労省の担当者を講師とする講演を開催した。

(2) 色見本帳の取組み(色彩委員会)

2024年P版塗料用標準色は、会員頒布を2024年4月中旬から開始した。一般頒布は2024年6月の予定である。またオートペイントカラーズは、2024年版を2024年3月に発行した。

(3) 塗料塗装普及の取組み(製・販・装3団体)

2021年度から開始したカラーコーディネーター・スキルアップセミナーは、3年を経過し軌道に乗ってきた。色彩提供産業である塗料産業で活躍するカラーコーディネーターを育成するセミナーとして高く評価されている。製販装各団体に所属する会員会社の若手人材の育成に積極的に取り組んだ。

各セミナーについては、内容の充実に重点的に取り組み、高い評価を得た。

2. 法人共通（総務関係）

- (1) 会員の動向は、正会員は退会及び入会がなかったため、今年度末の会員数は97社となった。また、賛助会員は4社退会したものの、7社入会したため、今年度末の会員数は178社となった。
- (2) 5月23日に第38回定時総会を開催し、2022年度事業決算及び2023年度事業計画・予算の審議を行い承認された。また、今期は2年毎の役員改選となっており、第20期役員として、理事33名、監事3名の選出が行われ、新体制となった。
- (3) 一般社団法人に対し、毎年度提出が義務付けられている公益目的支出計画実施報告書等について、一般社団法人への移行後10年度目である2022年度末の公益目的財産残額及び今後の計画等を6月20日付けで内閣府に提出した。
- (4) 7月理事会において、一部の委員会について、委員長、副委員長の交替があった。また、事務局の体制変更が報告された。

3. 技術委員会

(1) 技術委員会

各塗料部会、WGを総合的に統括し、本委員会として年間計画の達成を図った。

塗料原料便覧（第9版）が発行され9年が経過しており、化管法の大規模な改正もあったことから、原料WGを再始動させて第10版の編集作業を行っている。

① VOC WG

例年どおり、「2022年度 塗料からのVOC排出実態推計のまとめ」を編集し、2024年3月に発行した。

VOC排出量は、基準年度である2000年度の535千トン（環境省推計改訂値）に対し、2022年度は208千トンとなり、61.1%削減された。また、前年度に対しては塗料国内販売出荷量が3.2%減少し、VOC排出量も2.1%削減された。

さらに、低VOC塗料比率は前年度より1.5%増加したことから、低VOC塗料への移行が徐々に進んでいると考えられる。

② LCA WG

地球温暖化が進んでいる中、企業活動における温室効果ガス削減が必須という状況になっている。そのためLCA WG事務局として、国内情報としては、カーボンフットプリントに関する各業界のガイドライン制定状況を発信した。

また、海外情報としては、最新のLCAによる地球温暖化防止活動の国際動向をWG委員に発信した。

③原材料 WG

塗料原料便覧（第10版）を発行するため、掲載項目の精査を行った後、原料メーカー等に執筆依頼し、原稿が集まってきている。執筆を辞退された項目についてはWG委員で対応している。全原稿を入手するまでにはもう少し時間を要すると思われるため、2024年度上期に電子書籍にして発行することを目標に活動していく。

④高反射率塗料普及 WG

2018年10月に運用を開始した遮熱塗料の業界基準の運用状況については、2024年2月末現在、16社、35商品が日塗工に登録されている。また、2018年から提案してきた日射侵入比の概念が、国土交通省の住宅の省エネルギー性能計算プログラムに今年度から採用されWeb上で利用可能となった。今後、このプログラムを使って遮熱塗料の省エネ性能をシミュレーションしていく。

⑤鉄部建築工事における高耐久水性仕様検証WG

建築分野における鉄部への水性塗料の普及を図るため、以下の活動を実施中である。

- ・ 2019年度に開始した新設鉄鋼面耐候性塗料塗りの水性仕様の試験※1について、継続して評価を行った。屋外暴露試験2年目の結果について、日本建築学会2023年大会学術講演会で発表を行った。
- ・ 2020年度に開始した新設亜鉛めっき鋼面耐候性塗料塗りの水性仕様の試験について、継続して評価を行った。屋外暴露試験2年目の結果について、日本建築仕上学会2023年大会学術講演会で発表を行った。
- ・ 2021年度に開始した既設鉄鋼面耐候性塗料塗りの水性仕様の試験※2について、試験を開始した。既設鉄鋼面耐候性塗料塗りの水性仕様の試験計画について、日本建築仕上学会2023年大会学術講演会で発表を行った。

※1：試験片に当該塗料を最初に塗布した状態の試験

※2：試験片に塗布され経年変化した塗膜の上に当該塗料を塗布した状態の試験

(2) 船舶塗料部会

世界の海洋で運行される船舶は、国際法に準拠する必要があることから、世界コーティング協議会(WCC)船舶塗料技術委員会(MCTC)並びに防汚塗料技術委員会(AFCC)に参加、世界の船舶塗料メーカーと連携し、国際海事機関(IMO)の海上安全委員会(MSC)と海洋環境保護委員会(MEPC)で協議される船舶用塗料に係る問題についての討議を行い、必要に応じて日本国あるいは国連認定NGOであるWCCとして意見を提案、反映することに努めた。

1) 国際会議への参加

①WCC MCTC：2023年もWeb会議で開催され、船舶用塗料製造会社8社が参加し、次の事項が協議された。

- i) IMO-MEPCで協議されているバラスト水管理条約関連の議論が報告され、バラスト水管理システム(BWMS)に使用される活性物質の種類や濃度など、塗膜への影響が考えられる事案については引き続き注視することを確認した。

②WCC AFCC：コロナ感染の収束に伴い、2023年9月にヨーテボリ(スウェーデン)で4年ぶりの対面会議が開催され、船舶用塗料製造会社9社、及び防汚剤製造会社6社が参加し、次の事項が協議された。

- i) MEPCで協議中の船体付着生物管理手順書の改定案は第10回汚染防止・対応小委員会(PPR)で承認され、2023年7月に開催された第80回MEPCで採択された。
- ii) 採択された船体付着生物管理手順書の中で、船体洗浄方法と装置については運用においてガイダンスの作成が必要としてPPRでの継続協議が指示された。またこのガイダンスに引用される可能性のある船体洗浄についてのISO制定協議を含め、船底防汚塗料に関わる協議についてはWCCも注視し、適時意見提案することを確認した。

(3) 建築塗料部会

1) 標準仕様書

2023年度は昨年度開始した「建築工事標準仕様書・同解説 JASS18」の改定作業を継続して協議した。金属・セメント系素地および木質系素地の各仕様について、仕様書本文、工程表、材料規格の改定作業を進めており、次年度も継続する。

2) 建築塗料・塗装セミナー

建築塗料部会の部会メンバーにて「建築塗料のトピックス」のセッションを担当し、2月開催の本セミナーで発表した。

(4) 重防食塗料部会

重防食塗料についての中長期的課題（塗料の製造、施工から廃棄まで）について議論を進め、情報の共有化を図った。また、普及活動について、以下の活動を行った。

1) JIS K5552「ジンクリッチプライマー」、K5553「厚膜形ジンクリッチペイント」の改正

JIS K5552, K5553の規格改正について、1種（無機ジンクリッチプライマー、厚膜形無機ジンクリッチペイント）の荷姿を【現行】1液1粉末形 → 【改正案】1液1粉末形または1液1ペースト形に変更する規格改正が2023年6月20日付で官報公示され、即日改正された。改正された規格について、鋼道路橋防食便覧等規格に反映するべく、国交省国土技術政策総合研究所、（国研）土木研究所、（公財）鉄道総合技術研究所、（株）高速道路総合技術研究所、首都高速道路（株）、阪神高速道路（株）などに説明を行い、早期にJIS改正内容を反映する活動を行った。

2) 東京都が実施する橋梁等を想定した低VOC塗装に係る調査への協力

東京都環境局 令和4年度塗膜性能調査結果を報告するとともに、令和5年度塗膜性能調査（中央防波堤、亀戸測定局）に協力した。

3) （国研）土木研究所が実施する研究への協力

（国研）土木研究所が実施する「環境負荷を低減する塗料・塗装技術の鋼構造物への適用に関する共同研究」に事務局がオブザーバ参加し、参画する日塗工会員会社の活動に協力した。これらの活動により得られる成果は、鋼道路橋防食便覧への水性塗装仕様の記載、グリーン購入法特定調達品目への指定へ活用できることが期待される。

4) 塗替え時における素地調整の整理（プロジェクトチーム）

塗替え塗装における、塗料・塗装業界の標準となるような、素地調整に関する情報が少ないという課題を解決するため、「ブラスト施工技術研究会」と日塗工の協業体制を確立し、複数の異なる劣化状態の塗膜に対する、異なるブラスト工法等の違いによる効果を評価した、「ビジュアルハンドブック」の作成を本格的に開始した。

5) PFASの欧州での規制動向について

現時点の欧州規制案では、建築用（土木用）ふっ素樹脂塗料は18か月移行期間後全廃であることから、日塗工はパブコメを提出した。また、個社の判断でパブコメに対応するよう協力依頼を行い、一部メーカーよりパブコメ対応が行われた。

4. 安全環境委員会

(1) 安全環境委員会

1) 化学物質管理の推進

化学物質管理に関しては、厚労省等の法令改正・通達について、委員会等で周知を図るとともに、日常的な意見交換等により各種法令案に対する意見を取りまとめ、塗料産業の状況も含めてパブリックコメント等で国に対し意見を提出した。

2) 労働災害の防止対策に係る情報の共有

労働災害の防止については、毎回各社の労働災害事例について、原因究明・再発防止対策についての討議を行い、得られた教訓の共有・横展開を図った。

3) 安全環境に係る自主行動の推進

自主行動計画活動としては、2022年度の「エネルギー消費量」、「廃棄物発生量・再資源化量・外部埋め立て量」、「P R T R取扱量及び大気排出量」、「塗料製造事業所・工場からのVOC発生量」、「労働災害発生状況」を例年とおりに調査した。

次に主な調査結果を示す。

- ・塗料製造事業所・工場からのVOCの排出状況は2,215トンとなり、前年度と比較して、4.1%増加、基準年度である2000年度の推計値に対して43.9%減少している。
- ・死亡労働災害が1件発生、休業災害（28→34件/年）、不休災害（98→94件/年）であり、休業災害の強度率は製造業及び化学工業全体を2年連続で大幅に上回った。

①安全基準検討WG

過去に発生した「漏洩事故」の事例について、アンケートを実施し、取りまとめを行い、人的要因、設備的要因に分類、考えられる原因、対策事例をまとめた事例集をホームページに掲載した。

(公社)日本作業環境測定協会より投稿依頼があった「塗料製造業のハザードと作業環境管理」と題する原稿を作成し、9月発刊の「作業環境」に掲載された。

本年度の活動テーマを「安衛法改正に対する情報共有・展開」に設定、活発な議論を行った。

(2) C・C推進部会

第19回コーティング・ケア宣言会社連絡会を10月25日にA G C株式会社様A G Cモノづくり研修センターとWEBでのハイブリッドにて開催した。A G C株式会社様の基調講演、宣言会社各社からの安全活動及び環境活動について事例発表を行っていただき、情報の共有化を図った。A G C株式会社様A G Cモノづくり研修センターにて五感体感研修、危険体感研修、施設の見学をおこなった。

日塗工のコーティング・ケア環境管理指標の調査結果、宣言会社活動報告及び世界におけるコーティング・ケアの取り組み等をまとめた「コーティング・ケア報告書2023」は、例年とおり2023年12月に発行した。

(3) 塗料産業フォーラム

「第32回塗料産業フォーラム'23」を、12月15日にWeb開催、18日に録画配信を行った。

今回のフォーラムでは、「化学物質法規制の最新動向：安衛法の新たな化学物質規制について」、「カーボンニュートラル建築に向けた当社の取り組みと塗装工事に対する期待」、「当社の考えるカーボンニュートラルと粉体塗装機開発の取り組み」、「鋼鉄道橋の長寿命化に向けた塗装に関するメンテナンス技術」の講演があり、全体的に好評であった。

5. 製品安全委員会

(1) 製品安全委員会

本委員会の各部会、WG、各種自主管理を総合的に統括し、全体の年間計画の達成を図った。国内外の法令改正の動向や化学物質規制の状況について、各省の検討会・審議会及び日化協等を通じて入手し、メールや委員会・関係部会で迅速に共有化することで注意喚起、法令遵守を促した。

①PL対策WG

健康障害やPLトラブルの未然防止につなげるため、日化協等の団体と協力し、情報の収集と発信を行った。

(2) GHS対策部会

塗料用GHS分類ソフトについては、昨年度末に改正化管法、改正安衛法に対応するよう改修したが、改修に伴って発生したソフトの不具合について、迅速に対応を実施した。

日化協でJIS Z 7252、Z 7253改正の原案素案検討会が立ち上がったことから、JIS改正に係る情報について、部会で報告した。また、SDS・ラベル作成ガイドブックと塗料用GHS分類ソフトについて、JIS改正後の対応を議論した。

(3) 化学物質対策部会

国内の法改正(化審法、化管法及び安衛法等)、海外の化学物質管理(REACH、TSCA等)、リスク評価等に関する情報の収集と発信を継続した。

我が国における化学物質管理は、特別規則による個別具体的な措置を求める方式から、2022

年に事業者が自立的に管理する方式へ大きく転換し、この考え方に則った安衛法関連の政令、省令、告示などの改正や新設が2022年から断続的に実施されている。これらの情報については速やかに製品安全委員会関係者へメールで連絡を行うとともに、日塗工ホームページへ掲載する等により、会員への内容の周知に努めた。

また、令和6年4月1日から、リスクアセスメント対象物の製造・取扱事業場への化学物質管理者の選任、ばく露濃度低減のため保護具を着用させる場合の保護具着用管理責任者の選任が義務化された。日塗工会員で、これらの新設された資格者を選任できずに法令違反とならないよう、資格ごとに国が定めたカリキュラムによる講習会を企画し、2コースについて東西で各2回（計8回）の会員向け講習会を実施した。

食品衛生法ポジティブリストへの収載等の申請手続については、2022年から業界団体経由ではなく個別企業が申請することとなったため、日塗工として申請実務は実施していないが、ポジティブリスト関連の告示改正などが有る度に、厚労省の説明会が開催され、この説明会の配信は食品接触材料安全センターの会員限定のため、ポジティブリスト関係者が会員である日塗工に来て聴講する説明会を3回開催した。

化審法関連では、ストックホルム条約の締約国会議で、紫外線吸収剤のUV-328が廃絶対象物質に指定されたため、日本でも化審法第1種特定化学物質に指定する化審法施行令改正案のパブコメが実施された（施行はまだ）。本件については、ストックホルム条約の残留性有機汚染物質検討委員会で検討されることが判明した時点から代替のアナウンスを行ってきたため、第一種特定化学物質の施行までには会員各社で代替が完了する見込みである。現在は残留性有機汚染物質検討委員会において、中鎖塩素化パラフィンについて審議されているため、本物質について代替検討を開始するよう会員に周知した。

また、化学物質審議会安全対策部会等3省合同会議でNPE（ノニルフェノールエトキシレート）を化審法第二種特定化学物質に指定することが審議された結果、NPEを第二種特定化学物質に指定する化審法施行令のパブコメが10月末に実施された。NPEについても、化学物質審議会での審議が決まった段階で、会員各社に対し代替を促してきたため、各社で代替が進んでいる。

PFA S（ペル及びポリフルオロアルキル化合物）については、EUにおいて一部を除くほぼ全てのPFA Sの使用を制限するREACH制限案が公開された。この制限案では、塗料用フッ素樹脂もEUでは使用が制限されることになるため、いずれは世界各地へ波及していくことが考えられる。これらの情報を製品安全関係者へのメール連絡やHPへの掲載によって、会員に周知するとともに、日塗工からREACH制限案に対する意見提出を行った。酸化チタンに関しては、関連団体等から、海外の規制情報についての情報収集に努めた。

(4) 家庭用塗料部会

第42回家庭用塗料消費動向調査報告書（2022年実態）については、6月から8月末までの2ヶ月間の調査を行い、部会での協議の後、11月に発行した。

廃エアゾール缶の適正処理に関し、「エアゾール製品処理対策協議会」の一員として消費者が充填物を確実、かつ安全に排出できるように、ガス抜きキャップ（中身排出機構）の装着活動を推進した。また、（一社）日本エアゾール協会の依頼により、エアゾール製品に係るガス抜きキャップの装着率調査を実施した（日塗工装着率は99.8%）。

家庭用塗料に関してはGHSを遵守する義務はないが、一般消費者等への分かり易い情報提供を目的として作成した「家庭用塗料GHS自主表示要領」に基づき、GHSに準拠した自主表示を推進した。2023年12月現在の表示実施率は84.7%であった。

塗料残留缶の廃棄実態把握のため、廃棄に関する相談の内容と件数を集計し、部会で情報を共有した。

家庭用塗料商品名一覧の情報更新を2月に行い、16社の商品を日塗工ホームページに掲載した。

これから家庭用塗料を使ってみようと思っている人の商品選択や検討をサポートするため、

家庭用塗料商品名一覧の情報を活用して家庭用塗料の紹介ページに用途別に商品情報の提供を行うなど内容の充実に取り組んだ。

6. 標準化委員会

(1) 標準化委員会

本年度は、4年ぶりに地方開催・見学会を7月に開催。トヨタホーム株式会社春日井事業所を見学した。会議は、5、10月は、東京塗料会館、大阪塗料ビル及びWeb会議、12、2月は、東京塗料会館及びWeb会議にて開催した。本年度は、5回の開催となった。

- 水性塗料（エマルジョン塗料）の低温安定性試験において、現状の試験条件での放置時間が短く、凍った塊が解けきらず、評価に支障をきたす状況が出てきていることから、水性塗料に関連するJISの改正が望まれており、以下のJIS規格の改正継続審議中。試験法規格である①JIS K 5600-2-7「塗料一般試験方法—第2部：塗料の性状・安定性—第7節：貯蔵安定性」塗料の製品規格である②JIS K 5660「つや有合成樹脂エマルジョンペイント」③JIS K 5663「合成樹脂エマルジョンペイント及びシーラー」④JIS K 5675「屋根用高日射反射率塗料」の4件について、原案作成時に、新たな課題が発生し遅れているが、活動継続中。
- JIS K 5552 ジンクリッチプライマー及びJIS K 5553 厚膜形ジンクリッチペイントに使用される亜鉛末の供給会社（JIS 認証工場）において、亜鉛末工場において粉体爆発および火災事故が発生、該当会社が亜鉛末事業から撤退を表明し、国内の亜鉛末需要に対する供給が逼迫する状況となった。近年塗料メーカーの技術向上により亜鉛粉末を安定してペースト化することが可能となり、現規格の「1液1粉形」ではなく「1液1ペースト形」として配合設計、規格品と遜色のない塗膜性能等を示すことが確認できた。この亜鉛末ペーストを規格に適用し、社会インフラ整備の公共工事にジンクリッチプライマー、厚膜形ジンクリッチペイントを安定して供給するために改正が必要であると判断し、原案作成委員会を立ち上げ、改正規格原案を作成し、JISC（日本産業規格審議会）での審議を受け2023年6月に改正公示された。
- 遮熱塗料関連JIS規格のアセアン諸国への展開（建産協との共同事業）
本年度は、ベトナム、インドネシアを訪問。日本のJIS K 5675をベースとした現地規格ベトナムTCVN9012（2011）、インドネシアSNI9067が整備され発行に至っているが、規格の運用面での実績がなく、規格内の試験方法がJIS規格のままのため、引き続き両国の支援を継続した。
- 遮熱塗料の国際標準化（建産協との共同事業）
従来から、遮熱塗料の評価技術に関する国際標準化を進めてきており、JIS K 5602「塗膜の日射反射率の求め方」は2019年にISO22969として登録されている。次の課題として、JIS K 5603「塗膜の熱性能—熱流計測法による日射吸収率の求め方」のIS化を推進中で、ISO-CD9124として登録され、CD投票時のコメントに対応中であったが、コメントに対する解決に時間が必要であることから、ISO事務局より、PWI（予備業務項目）へ一旦戻し、時間を止めるのが最善の策であるとの提案があり、受け入れることとした。

(2) 受託関係委員会

2023年のISO TC35国際会議（アメリカ：ヒューストン）に日本から6名の専門家を派遣し、審議に参画した。国際会議の会議日程が2週間となっており、Web会議併用のハイブリッド形式で開催されたため、前半はWebでの参加、後半は対面での参加で対応した。国際会議後半には、SC9、SC14、TC35の会議が開催されたため、これに合わせて日本からの派遣者を決定し対応した。

○ISO TC35/SC9

SC9/WG31において、JIS K 5603「塗膜の熱性能—熱流計測法による日射吸収率の求

め方」のIS化を図るべく活動を進めてきており、ISO/CD 9124, Paints and varnishes — Thermal performance of paint films—Determination of solar irradiation penetration ratio with heat flow meterとして審議されている。新しいPLへの交代を提案し了承を得た。日本での現状は、いくつかの項目について時間が必要であり、現時点で具体的なスケジュールが示せないため、ISO事務局よりPWIへ一旦戻し、時間を止めるのが最善の策であるとの提案があり、受け入れることとした。

○ISO TC35/SC14

ISO12944-5,-6,-9(鋼構造物の防食塗装仕様—パート5,6,9)のSR(Systematic review:5年見直し)前に早期見直しを実施することが過去の会議で合意されSC14/WG12が発足し、日本もメンバーとして参画している。ISO12944-9は前回改正時に、ISO20340をそのまま取り込んだ規格となっておりわかりにくいいため、ISO12944-5,-6の中に取り込み改正を図る作業を並行して進めている。WG12の会議は、既にWeb会議を中心に6回開催されてきており、今回は第7回目の継続審議が開催されたが終了には至らず、今後Web会議で継続審議されることとなった。

SC14/WG12とSC9/WG31のJoint Meetingでデンマーク代表から報告、議論された内容であるクリーブ試験についてラウンドロビン試験を実施することとなった。本試験に関し、日本は参加を表明した。

フッ素樹脂塗料のTR開発の取り扱いについて、WG12コンビナーからWG12のタスクとして取り扱うことが紹介された。タスクグループのリーダーは日本が務めることとなった。

○ISO TC35/SC15

日本からは、専門家がWeb会議で参加。SC15/WG1において、ISO9607-1 Paints and varnishes—Protective coatings for concrete structures—Part 1: General introductionが審議され、ほぼ完成し、現在、DIS投票に掛けられている。ISO12944シリーズと同様に、ISO9607-2(Part2:Classification of environmentsstd), -3(Part3: Design considerationsstd), -4(Part 4: Types of surface and surface preparation)について今後WG1内でPWIを立ち上げ活動を開始することが決定した。

○ISO TC35 Plenary(全体会議)

Agenda(議事次第)に従い、TC35直下にあるWGの報告、SC(Sub committee)の報告、Liaisonの報告が行われた。

【今後の国際会議の予定】

2024年 6月4-13日 イギリス:ロンドンBSI

2025年 6月9-18日 日本:東京

国際事務局より、日本に対して開催要請があり、開催に向けて調整が必要であり検討する旨報告した。

2026年 6月 デンマーク:コペンハーゲン

(3) JIS原案作成委員会

- JIS原案作成公募(2022年度B区分)案件のJIS K 5552「ジンクリッチプライマー」とJIS K 5553「厚膜形ジンクリッチペイント」は、60日間のパブコメ期間を経て、JISCの専門委員会での審議が終了し、2023年5月9日に最終答申がなされ、6月20日に公示となった。移行措置として6か月間のJISマーク表示認証において、猶予が設定されている。
- JIS原案作成公募2021年D区分で応募したJIS改正4件(K5600-2-7等の水性塗料(エマルジョン塗料)の低温安定性試験の改正案件)の課題であった低温安定性試験に関する改正案文は出来上がっているが、低温安定性試験の規格改定により、試験開始から終了(試験板の評価完了)まで連続6日を要する様になり、試験評価者の勤務に不都合が生じることから、提案のあった低温安定性試験評価期間変更を審議中。本JIS原案作成公募(2021年度D区分)案件4件については、原案作成が遅れており、一度取り下げし、改めて公募申し込みを

行い、原案作成を継続することとした。

7. 国際委員会

- 1) 2024年3月のWCC総会は上海(中国)で開催、各活動の協議は毎月1回のWeb会議で開催され、各国塗料工業会が参加し協議を行い、これらの情報を会員へ報告した。
 - i) WCCの国連(UN)関連活動報告
 - ii) 塗料業界におけるサステナビリティの取り組みについて
 - iii) マイクロプラスチック関連の議論と規制動向
 - iv) 化学物質管理の動向と対応
 - v) 拡大生産者責任(ERP)への対応と規制動向
 - vi) 水性塗料に配合される防腐剤に対する規制
 - vii) 有機フッ素化合物(PFAS)の規制動向

- 2) 2023年のアジア塗料工業協議会(APIC)総会はインドネシア塗料工業会が主催し、10月にジャカルタで開催された。日塗工は、担当者を派遣し、日本の塗料市場状況を報告した。

8. 調査・統計委員会

「2023年塗料製造業実態調査」をまとめ、協力いただいた会員を中心とするメーカー各社に配布するとともに、一般にも頒布した。

公開情報として化学工業統計や業況観測アンケートをタイムリーに集計し、会員に情報提供を行うとともに、ホームページでも公表し、一般に広く提供した。実態調査等各種の報告は従来の様式を踏襲しデータの継続性も重視しつつ、時代に即しより分かりやすい内容にすべく改善検討も進めている。

9. 色彩委員会

(1) 色彩委員会

- ・ 各部会、WGを総合的に統括し、本委員会として全体の事業計画の達成を図った。
- ・ 2024年P版塗料用標準色(収録色600色 新色13色 削除色13色)の予約数から製作部数は、ポケット版 350,000部、ワイド版 2,700部とした。
また、2027年R版の新色・削除色を決定し、新色見本原本を作成した。
- ・ 「オートペイントカラーズ2024年版」(収録色 200色)を企画・製作し、2024年3月に発行した。製作部数は、18,750部とした。

(2) 標準色部会

- ・ 2024年P版塗料用標準色の予約数から製作部数は、ポケット版 350,000部、ワイド版 2,700部とし、会員予約分を2024年4月に発行した。
- ・ 2027年R版塗料用標準色について新色・削除色を決定し、新色見本原本を作成した。

(3) オートカラー部会

- ・ オートペイントカラーズ2023年版は、一般頒布を2023年6月に行った。製作部数は、22,100部とした。また、2024年版は、会員予約分を2024年3月に発行した。製作部数は、18,750部とした。また、2025年版の企画の検討を開始した。

(4) 色彩検討部会

2023年度休会

10. 総務委員会

(1) 情報処理部会

情報処理部会は休眠中である。

塗料標準EDIシステムを利用中のメーカーの申請によりディーラー企業コードの発行や変更などの管理を行うこととしているが、今年度の申請は無かった。

(2) 生産性改善WG

活動はWeb会議を中心に課題となっているESG、SCM、高齢化、働き方改革、BCPに関してディスカッションを継続すると共に、現場で顕在化している人手不足や物流問題に焦点をあてた。

工場見学では2023年11月に藤倉化成(株)佐野事業所を訪問し、事業内容の説明の後、塗料工場を中心に工場見学を実施した。

WGでの勉強的活動として「製造業におけるデジタル化のアプローチ」や「2024年問題に対する共同物流」に関する講演をWebセミナーで実施し最新情報の収集と共有に努めた。

11. 自主管理関係委員会

(1) 防火材料・審査委員会

防火材料審査委員会会員会社からの新規・追加・変更・取消し申請に対して、審査会で審議した。

また、維持管理試験計画に基づき、対象製品の登録更新を行った。なお、登録商品はホームページに掲載し、追加等の内容を都度更新している。3月末現在、会社数29社、登録商品数327商品となる。

(2) ホルムアルデヒド自主管理審査委員会

ホルムアルデヒド自主管理要領に基づき、2023年度6回の審査を実施した。新規登録審査、登録情報変更審査、12月に維持管理審査に加え、2024年2月から3年毎の更新審査を開始した。

抜き取りを伴う商品の登録状況、登録時の塗付量、塗付量の管理等について確認を行い、基準値超過防止のため自主管理要領の一部改訂を行った。

更新手続きの方法、審査資料について協議し、自主管理要領及び申請書類の一部改訂を行った。2024年3月末現在、会社数217社、登録商品数5,442商品となった。

(3) AFS条約適合防汚塗料商品審査委員会

「2001年の船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約」(AFS条約)に基づく、有機スズ系防汚剤使用禁止に対応するため、自主管理要領に従った船底塗料を審査する審査委員会を6回開催した。AFS条約改定(シブトリンの禁止薬物追加)に伴い、委員会名称を「AFS条約適合防汚塗料商品審査委員会」に変更し、審査要領、様式の改訂を行った。

登録商品は日塗工ホームページに掲載しており、3月末現在の登録状況は14社、368商品である。

(4) 船底防汚剤・防汚塗料自主管理委員会

日塗工の防汚剤のリスク評価審査委員会は国の化審法に基づく防汚剤のリスク評価が保留されているため休止している。

12. 総務委員会普及広報部会及び塗料塗装普及委員会

(1) 総務委員会普及広報部会

1) 製・販・装の塗料塗装普及委員会において、日塗工の立場から意見を集約し、企画を立案する活動を行った。

年1回発行の「日本の塗料工業」の2023年度版は内容を一新し高評価を得た。2024年度の版

の編集においても積極的な取材を行い、更なる紙面の刷新、充実を行った。

- 2) 塗料の普及拡大のため、第6回塗料・塗装設備展 コーティングジャパン（主催：RXジャパン、共催：日塗工）に出展した。5月のインテックス大阪、10月の幕張メッセ共に多くの来場者に対して、塗料の魅力を発信し、手応えを得た。日塗工ブースは「PAINT PAVILION」として多くの会員各社が共同出展しやすい環境を実現した。
- 3) 建産協や住宅リフォーム推進協議会と連携して、杉並区主催の省エネをテーマにした企画展に出展した。

(2) 塗料塗装普及委員会

製・販・装3団体共催のセミナー・フォーラムとして、「塗料塗装・最新動向セミナー」（8月）、「色彩セミナー」（11月）、「塗料産業フォーラム23」（12月）、「建築塗料・塗装セミナー」（2月）を実施した。「色彩セミナー」では、インテリアコーディネーターの草分けである町田ひろ子アカデミー代表取締役社長 町田ひろ子先生と、ヤンマーホールディングス株式会社取締役CBOブランド部長（元トヨタ自動車株式会社レクサスデザイン部長） 長屋明浩氏に有益な講演をいただいた。「建築塗料・塗装セミナー」では、建築塗料部会からの報告に加え、一般社団法人日本塗装工業会常任理事兼技能委員長 長谷川秀樹氏から全国建築塗装技能競技大会について、株式会社日建設計アソシエイト設計技術アドバイザー 岡村誠二氏による、マテリアルセンターの紹介や塗料業界に求めるもの等、有意義なセミナーを企画実行できた。

カラーコーディネータースキルアップセミナーは、基礎編（6月）に加えて応用編（10月）を対面式で開催した。第一線で活躍するカラーコーディネーターを講師に迎え、更にグッド・ペインティング・カラー審査委員長（一般財団法人 日本色彩研究所 理事長） 赤木重文先生にもプログラムの検討、講演、受講生作品の講評をいただく等、充実した内容となった。

「#ウチぬり」（2017年10月開始、自宅・店舗・会社・学校などの内装やインテリア小物を塗料で塗り替えた事例写真を募集するキャンペーン）は、コロナ感染症拡大時期に一時的に応募が増加したが、その後は、Facebook広告や共同キャンペーンの募集を行うものの十分な成果が期待できないため、今年度をもって終了とする。今後は、展示会等での内装普及活動に注力することとした。

13. グッド・ペインティング・カラー委員会

第26回グッド・ペインティング・カラーは、7月20日～9月6日に作品の公募を行い、11月20日に本審査を行った。応募総数86作品から、新築、改修、戸建改修、内装の4部門を対象に、最優秀賞から特別賞まで合わせて9作品を選出し、12月13日に製・販・装3団体のホームページ、各報道機関に受賞作品を公表した。

表彰式は1月9日にホテルニューオータニで開催された。表彰式終了後に、受賞者、審査委員及び実行委員による意見交換等の懇談会を開催し、受賞者及び審査委員の双方から高い評価を得た。

グッド・ペインティング・カラーについては、「日本の塗料工業2024」で大きく取上げることとした。また、今後のセミナー等への反映を視野に、新築部門最優秀賞作品について、受賞者様の案内で、GPC審査委員の先生方と現地勉強会を実施した。

14. 総務委員会会館事業関係

(1) 東京塗料会館事業

- 1) 2023年度も貸事務所は満室の状況が継続している。貸会議室の利用状況は、各会議室の貸出総額（能力）を100%として、2023年度の稼働率は、29%と昨年度微減（▲2%）であった。内訳は、外部使用は前年同、内部使用が2%減、101会議室の当会専有化とグッド・ペインティング・カラー表彰式の外部実施、コロナ感染拡大下に定着したWEB会議の増加等による。理事会及び各委員会におけるWeb会議や日塗工が主催するセミナー等のWeb配信などが定着してきたため、より一層快適な進行ができるよう努めた。

2) 設備面では、2023年度は空調機3階室外機修理・大型機種全数オーバーホール、増圧給水ポンプユニット分解整備、ウォシュレット交換(3階)、排煙装置修繕等を実施した。

(2) 大阪塗料ビル事業

- 1) 2023年度も貸事務所は満室の状況が継続している。貸会議室の利用状況は、2023年5月のコロナの5類感染症への移行にともない昨年度比20%増、コロナ前の2019年対比75%の稼働率であった。
立体駐車場の利用状況は、多少の出入りはあるものの、2023年度末時点の収容能力は20台であるところ、予備の2台分を含め満車状態である。
- 2) 設備面では、2023年度は大型の修繕工事は実施しておらず、エアコン、水回り等の不具合発生には速やかに対応し、テナントへの影響を最小限にすることに努めた。
- 3) 2013年度より、日本建築仕上材工業会大阪支部(NSK大阪)から、事務局業務の一部を日塗工大阪事務所で受託している。2023年度の第54期通常総会(5月)は、コロナの影響により昨年同様、大阪塗料ビルの会議室にて開催した。また、幹事会は、4回開催、11月には会員意見交換会と工場見学を開催した。恒例の他団体との材工懇談会は、コロナの5類感染症への移行にともない通常の形で開催した。
- 4) ビルの管理業務の一部を同居する色材協会関西支部に委託する契約については、2023年度の実績を考慮し、2023年度で終了した。
- 5) ビルの施設管理業務については、ビルを購入した当初(2009年12月)からテルウェル西日本(株)に委託してきたが、ビルの資産価値維持とテナント入居者へのサービス水準維持のため、2024年1月から(株)栄進サービスに変更した。